



市議会だより



写真協力：宇治市「こども鵜匠体験」



contents

02 ◆ 6月定例会の概要

◆ 議事内容（抜粋）

◆ 永年勤続表彰

03 ◆ 議決結果

04 ◆ 常任委員会の報告

08 ◆ 一般質問

14 ◆ 市民と議会のつどい

15 ◆ 行政視察報告

vol.182

2026. 9. 1

発行／宇治市議会

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

TEL.0774-20-8747（直）

編集／広報委員会

◆ 宇治市ケアラー支援条例（議会提案）

可決

◆ 令和 8 年度 一般会計補正予算

可決

水道基本使用料の減免を追加（令和 8 年度第 5 期分）

6 月 定例会の 概要

6 月定例会は 6 月 16 日から 7 月 8 日までの 23 日間の会期で開かれ、市から提出された「令和 8 年度宇治市一般会計補正予算（第 1 号）」をはじめとする 19 議案が可決・承認・同意されました。（3 面に議決結果を掲載）

市政に関する一般質問は、6 月 23 日、24 日、25 日の 3 日間にわたり、13 人の議員が個人質問を行いました。（8～14 面に掲載）

議事内容(抜粋)

可決 令和 8 年度 一般会計補正予算(第 1 号)

補正額は 4320 万円の増額で、予算総額は 795 億 9320 万円となる。歳入では、国庫支出金、府支出金、市債及び繰越金を計上している。

事業概要は以下のとおりである。

● 地域福祉センター等再整備事業費追加

浴室閉鎖に伴い、地域住民等の交流及び活動の場の整備に係る設計に要する経費を追加

＜対象施設＞

- ・木幡地域福祉センター
- ・開地域福祉センター
- ・榎島地域福祉センター

● 鳥獣捕獲飼養対策費追加

「宇治市緊急銃猟対応マニュアル」に基づく、緊急銃猟を含めた総合的な対策の実施に要する経費を追加

＜事業内容＞

- ・緊急銃猟に係る実務者の育成、安全対策物品の購入
- ・緊急銃猟実施委託

● 天ヶ瀬ダムかわまちづくり推進事業費追加

天ヶ瀬ダム左岸の広場整備における地下埋設物撤

去工事に伴う経費追加

● 源氏物語ミュージアムリニューアル事業費

令和 10 年度の開館 30 周年に向けたリニューアル事業に係る基本構想等策定に要する経費

● JR 宇治駅前自動車駐車場・近鉄大久保駅前自動車駐車場指定管理事業

次期指定期間において、市営駐車場における自動精算機の更新に要する経費を管理運営経費に追加することに伴う債務負担行為※の変更

可決 令和 8 年度 一般会計補正予算(第 2 号)

補正額は 7000 万円の増額で、予算総額は 796 億 6320 万円となる。歳入では、国庫支出金及び繰入金金を計上している。

事業概要は以下のとおりである。

● 水道料金等減免事業補助金追加

市民生活及び事業者活動等の支援を目的に、令和 8 年度当初予算と合わせて、第 5 期の水道料金基本使用料の 4 分の 1 減免を追加し、4 分の 3 減免を実施

※債務負担行為：翌年度以降に債務を負担（支出）することが必要な事業について、あらかじめ予算として定めておくもの。

永年勤続表彰

永年にわたり市政発展に努められた功績により、第 102 回全国市議会議長会定期総会において、次の議員が表彰され、6 月定例会において表彰状等の伝達が行われました。

● 議員在職 25 年以上 まつみね 松峯 議員

● 議員在職 20 年以上 ほり 堀 明人 議員

6 月 定 例 会

議 決 結 果

◆すべての会派が賛成した議案

議 事 内 容 (注2)		
議 案	宇治市ケアラー支援条例の制定(委員会提案)	令和8年度一般会計補正予算(第1号)
	令和8年度公共下水道事業会計補正予算(第1号)	市税条例の一部改正<総務>
	消防団員等公務災害補償条例の一部改正<総務>	専決処分の承認<総務>
	京都地方税機構規約の変更<総務>	巨椋池排水機場通信制御設備更新工事の請負契約の締結<産業・人権環境>
	市道路線の認定<建設・水道>	市道路線の廃止<建設・水道>
	宇治黄檗学園体育館空調設置ほか改修工事の請負契約の締結<文教・福祉>	広野中学校体育館空調設置ほか改修工事の請負契約の締結<文教・福祉>
	木幡中学校体育館空調設置ほか改修工事の請負契約の締結<文教・福祉>	令和8年度一般会計補正予算(第2号)
	令和8年度水道事業会計補正予算(第1号)	監査委員の選任同意
	固定資産評価審査委員会委員の選任同意	農業委員会委員の任命同意

◆会派で賛否が分かれた議案

○印＝賛成、×印＝反対

議 事 内 容 (注2)		議決 結果	会 派 名					無会派 1	無会派 2	無会派 3
			自維	共産	未来	公明	宇治			
議 案	令和8年度一般会計補正予算(第1号)修正案(議員提案)	否決	×	○	×	×	×	×	×	○
	個人番号の利用に関する条例の一部改正<総務>	可決	○	×	○	○	○	○	○	○
意見書案	ケア労働現場の処遇改善を求める意見書	否決	×	○	×	×	×	×	×	○

(注1) 議長のため表決に加わっていません。

(注2) 議事内容は省略・わかりやすく変更して記載している場合があります。 議案の後ろの< >内は審査した委員会名、ないものは本会議直接審議。

※ 議事内容(抜粋)は2面に掲載しています。

(以下敬称略)

監査委員の選任に同意

議会は、監査委員の選任に同意しました。

●監査委員

松岡 ゆかり (再任)

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

議会は、固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

●固定資産評価審査委員会委員

木村 綾乃 (再任)

農業委員会委員の任命に同意

議会は、14名の農業委員会委員の任命に同意しました。

●農業委員会委員

今村 正喜	佐原 敏	清水 幹央
辻 西一郎	寺川 勝之	徳田 明子
中西 秀友	中林 和夫	藤井 武雄
吉田 利一		(再任)
井内 徹	植村 修	岸本 幸三
柴田 信哉		(新任)

委員会委員の変更

- 令和8年7月21日付で地域政党京都宇治党・蒼の会議員団が会派解消されたことにより、議会運営委員会委員は9名から8名に、広報委員会委員は10名から9名になりました。
 - 令和8年8月7日付で建設・水道常任委員会副委員長に西岡伸子委員が就任されました。
- ※詳細は市議会ホームページをご覧ください。

総務

6月29日 令和7年度宇治市コミュニティセンター指定管理者事業を報告

市の説明

西小倉・東宇治・南宇治・槇島の各コミュニティセンターについて、地区コミュニティ推進協議会を指定管理者として指定し、施設管理運営、使用許可業務を実施している。

各センターとも、住民の主体的な交流に努め、コミュニティ団体と協調・連携を図り、多世代の触れ合いの場となるコミュニティ拠点づくりに貢献している。また、広報紙による活動の周知や、利用者の要望・苦情の把握とその解決に努め、消灯の励行、適温での利用促進による省エネルギーの意識や、個人情報保護措置にも適切に取り組まれた。

さらに令和7年度は、令和8年7月1日開始予定のオンライン施設予約システム導入に向け各館準備を進め、地域に根差した施設となるよう管理運営に努めた。

委員からの質疑

問 南宇治・槇島は、利用人数を伸ばしている。西小倉・東宇治は減らしているがその要因は。

答 サークルの高齢化による解散やサークル参加者の減少が利用人数減少の要因と考えている。

問 4館での連絡協議会ではどのような議論がされているのか。

答 利用向上につながる自主事業やオンライン予約開始に向けた運用の工夫などについて議論している。

問 利用者全員が施設予約をオンライン予約に移行されるとは限らない。基本的な予約のルールは。

答 従来から窓口予約は、市内の在住・在学・在勤の方は2カ月前、それ以外の方は1カ月前から予約が可能である。オンライン予約導入後も引き続き窓口予約も並行して受け付ける。

問 今年度から東と西に2人の市民協働コーディネーターを配置しているが、今の状況は。

答 東宇治と西小倉のコミセンに市民協働コーディネーターを配置している。地域活動に関する悩みや、やってみたいことなどの意見を伺っており、制度等の取組で町内会同士とのつながりや伴走支援ができないか一緒に考えている状況である。

問 施設予約は、窓口が午前中のスタートだとするとオンラインより半日早く予約ができるのか。

答 予約開始が窓口は9時から、オンラインは13時からなので、窓口の方が現状早く予約できる。

6月29日 防災行政無線と戸別受信機の運用を報告

市の説明

屋外拡声子局を小・中学校など計40カ所に設置し、6月15日から防災行政無線の運用を開始しており、放送内容を①災害情報、②行政情報、③導通確認放送の大きく3つに分ける。①災害情報はアラート情報、警戒レベル4の気象情報、避難情報などを全域または該当区域内に最大音量で放送する。②行政情報は①以外の緊急情報を事案に応じて中音量で放送予定。③導通確認放送は6月22日から「夕焼け小焼け」を毎日17時に60秒、中音量で放送している。試験放送の結果約40件の問い合わせがあり、うるさいとの意見が多い一方で、しっかり聞こえたとの意見もあった。

戸別受信機の運用は、防災行政無線が聞き取りにくく、かつ情報通信機器を持たず情報取得の手段がない者のみで構成される世帯には申請により無償で貸与し、聴覚障害の方については、文字表示盤付きのものを貸与する。

委員からの質疑

問 放送が聞こえない、うるさいという意見への対応は。

答 意見があった箇所を現地で確認し、対応を検討する。

問 行政情報で何を放送するのか検討しているのか。

答 熊が現れたなど、注意喚起すべきものを考えている。

問 防災無線で情報を伝えるには限界がある。放送の次にホームページを見るなど他情報につなげないのか。

答 重層的にホームページ、市公式SNSなどで伝え、さまざまな方法での情報取得を引き続き啓発していく。

問 町内会の避難訓練に防災行政無線を使えるのか。

答 地域から危機管理室に内容や取組の相談をしていたら、放送内容等について協議したい。

問 防災無線は危ない時に鳴るという意識は日々放送が聞こえる中で生まれると思う。鳴ったら逃げなければという意識付けも必要だ。

問 どの情報をいつ知らせるのかなど防災情報発信に関する今後の方針は。

答 今のところ、マニュアルや基準を整備する考えはないが、基準を定めることは今後考えていきたい。

産業・人権環境

7月1日 工事請負契約締結を審査（巨椋池排水機場通信制御設備）

市の説明

本市、京都市及び久御山町が管理業務を国から受託し、2市1町で組織する管理協議会で維持管理を行っている巨椋池排水機場が、整備から20年経過し、設備の老朽化に対応する必要があることから同排水機場の通信制御設備更新を行う工事請負契約を締結する。

契約金額は1億6335万円で、工事期間は令和8年7月15日から令和9年3月19日まで。工事内容は運転支援装置、遠方監視装置及びデータ処理盤の更新一式である。

財源は国庫補助金が50%、府補助金が18%で、残る地方負担分を受益面積に応じて案分し、本市の負担割合は46.7%、2441万1000円である。

委員からの質疑

問2市1町で組織する管理協議会ではどのような形態で維持管理をしているのか。

答現地に事務室があり、3市町から職員を派遣して日頃の維持管理を行っている。

問排水機場のメインとなる設備はポンプであり、それを自動制御するための制御盤を更新する工事だが、ポンプが既設のメーカーであっても自動制御する通信システムは他社でも対応できるはずである。なぜ既設のメーカーとの特命随意契約にしたのか。

答制御するプログラムがメーカー独自の技術であり公開されていない。他市町村でほかのメーカーで対応したことで不具合の出たケースもあったことから、今回は安全を重視して特命随意契約とした。

問妥当な価格と思うが、特命随意契約で予定価格はどのように積算しているのか。

答業者からの事前見積もりをベースに積算しているが、国が行った機能診断結果においても金額は妥当である。

採決

全委員の賛成で可決すべきものと決した。

7月1日 観光センター及び市営茶室の指定管理者事業を報告

市の説明

観光センターは市観光協会を指定管理者としており、観光客等に最新の観光情報を提供するとともに宇治茶の普及と観光振興を図り、さらに宇治を舞台としたアニメのパネル展示やPR動画の放映等を通じてコンテンツツーリズムの促進や施設の利用拡大に努めた。また多言語対応できるスタッフの配置やiPad等の翻訳機能を使用してインバウンドの方の要望に応えた。令和7年度の入館者数は11万8303人、観光案内は3万3034件。歳入歳出は同額の1152万6000円である。

市営茶室は同じく市観光協会を指定管理者としており、宇治茶及び茶道の普及と観光振興を図ることを基本として、快適かつ安全な施設の管理運営に努めた。七夕まつりや茶室開き等のイベントでは季節感を感じられる茶室での体験を提供し、また翻訳機を導入し、多言語でお茶の飲み方や茶道具等をスムーズに伝えた。令和7年度の入席者数は2万1376人。歳入歳出は同額の2417万9000円である。

委員からの質疑

問外国人への案内件数が増えている中で、多言語対応やデジタルマップにも非常に力を入れて対応しているが、今後外国人観光客に周遊を促すための考えは。

答世界中からの来訪には英語だけでカバーできない。観光協会と連携しながら効果的な方法を検討していく。

問市営茶室で、漏水により前年度と比較して水道代が約10万円増額となっているが、その経過や修繕費は。

答配管部分での漏水だと判明が困難であり、検針時に分かることもある。修理費に約10万円を支出した。

問観光センターの管理運営体制として指定管理料では職員の人件費は1名当たり200万円に満たず、市営茶室でも100万円くらいだが。

答センター本体の業務もしながら指定管理業務を行っており、指定管理に係る業務に限定した経費である。

問観光センターの貸館状況として、展示会場や和室の利用が令和5年から減少してきているがその原因は。

答大学の研修などで使われているが、利用数が減少したことに特段大きな理由はない。

4月28日 近鉄小倉駅周辺地区の土地区画整理事業に係る都市計画決定を報告

市の説明

近鉄小倉駅周辺地区のまちづくりについて都市計画道路八幡荘宇治線の変更や、近鉄小倉駅東口において新たに小倉駅前広場線を宇治市で決定する。あわせて今般、近鉄小倉駅周辺地区における交通機能の強化及び魅力的な駅まち空間の形成を図るため、公共施設整備を一体的に進め、宅地の利用増進を図ることから、駅東口で土地区画整理事業を都市計画決定していく。

都市計画決定の流れとして、地域説明会等を実施し、公告・縦覧等の手続きを経て、令和8年度末に都市計画決定の告示を行う予定としており、都市計画道路の宇治市決定の小倉駅前広場線も同じ手続きとなる。

都市計画決定の後、令和9年度に府による土地区画整理事業計画の認可を経て、仮換地指定に基づく換地設計を行い、換地処分に向け鋭意進めていく。

委員からの質疑

問 令和9年度にかけて事業計画等が決定し、令和9年度以降に着手するという理解でよいのか。

答 まずは8年度末に都市計画決定ができるよう進め、並行して地権者と話をし、事業計画の策定、区画整理事業の詳細な計画立案に向けて進めていく。

問 新たに決定する小倉駅前広場線について、せっかくにぎわいを創出するのなら、駅前広場に任天堂のキャラクターを置いてスーパーマリオロードなどのわくわくする名前にできないか。

答 都市計画道路の名称と道路供用時の告示は別である。任天堂の名称を使うのはかなりハードルが高いが、カムループス通りのような通称の名称を付けるなど、道路を供用するに当たり名称について検討をしていく。

問 宇治市決定の都市計画道路は、区画整理する部分と重なっており、現在、市の所有ではないと思うが、一旦買収するということか。

答 エリア内の土地を机上で一旦集約し、駅前広場の配置を決定し、それ以外に残った土地を換地として再配置する。今は、誰にどう再配置するかは未定である。

問 現段階で市は、六地藏駅のようなロータリーを含んだ駅前広場の整備を考えているのか、もっと規模の大きい、まち全体を考えた駅前広場として整備するのか。

答 無機質な駅前広場の整備は考えておらず、オープンスペースの活用等、官民連携した発展的なまちづくりとして多角的ににぎわいの創出などを検討していく。



7月2日 耐震化重点エリアの選定（案）を報告

市の説明

さらなる耐震化を促進するため、建物の倒壊により救助・避難に支障を来すおそれが比較的多くある地域を耐震化重点エリアと定め、府と連携しながら、同エリアにおける木造住宅に対して補助金の拡充等を行い、集中的に耐震化を図っていく。

府が定めた選定基準に基づき選定した本市の耐震化重点エリア（案）は、木幡御園、榎島町南落合、小倉町西浦、小倉町南浦、小倉町南堀池、小倉町山際の6エリアである。昭和56年5月31日以前に着工した旧耐震基準で建てられた耐震化重点エリア内の木造住宅を対象として、令和8年度から10年度の3カ年に限定し、耐震改修補助率を100%、補助上限を172万5000円に拡充するとともに、除却にも上限40万円までの補助を新設する。府との協議後、令和8年8月からの運用開始を予定している。

委員からの質疑

問 旧耐震基準の家であれば、耐震診断を受けなくても

補助を受けられるのか。

答 旧耐震基準の建物でも、耐震診断は必ず必要になる。

問 耐震化重点エリアは空き家も多いが、所有者には制度をどのように周知するのか。

答 制度内容はチラシのポスティングや市ホームページへの掲載により周知する。空き家は今回の補助対象外としており、空き家を除却する場合は住宅課で実施している別の補助制度を案内する。

問 運用開始が令和8年8月と示されているが、住民や各自治会、町内会等への説明はいつ行うのか。

答 小字と町内会の範囲がずれるところもあり、町内会への説明は考えていない。今回は直接対象のところにポスティングする方法を取る。

〈耐震化重点エリア内における木造住宅補助制度について〉

区 分		重点エリア内	重点エリア外
耐震改修補助		100% 172.5万円	80% 115万円
除却補助 A (建替を伴う場合)	上段：補助率 下段：補助上限	80% 40万円	対象外
除却補助 B (除却のみの場合)		23% 40万円	

いずれも補助対象は、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅とする。

6月30日 令和7年度宇治市統一学力調査（学びのステップアップ）の結果を報告

市の説明

市立の小学2年生及び3年生を対象とした宇治市統一学力調査（学びのステップアップ）は、市における学力課題を解決するため、令和5年度から実施している。取組の成果は次の3点。①3年生の国語の正答率が2年生時点と比較して伸びた。②3年生の算数の正答率が2年生時点と比較して伸びた。③低学年から個々の苦手箇所を把握し、個別の支援を行い、家庭と連携して家庭学習の取組ができた。

課題に対する対応としては、学習習慣の確立を目指し、子どもの興味・関心を家庭と共有することや読書習慣の形成に向けての家庭等との連携、学習内容の定着を図るため、まずは国語の書くこと、算数の図形における領域の指導方法の分析による授業改善や学力調査結果を活用し、つまずきの克服のための学校の取組を推進していきたい。

委員からの質疑

問 去年の結果を見ても、図形に対して課題が大きいので詳細分析を行って授業改善、指導内容の定着に取り組むとあったが、どのような取組がされたのか。

答 タブレットを活用して図形を立体的にイメージできるようなアプリを使用したり、折り紙の切り貼りや、おにぎりの三角といった日常にあるもので子どもたちに形をイメージさせられるような工夫を行っている。

問 意識調査では3年生の子どもたちが、2年生の時期に比べて主体性や見直しの姿勢において肯定的な意識を持ちにくくなっている。3年生になっても主体性を失わない環境づくりをどう進めるのか。

答 3年生に発達が進むにつれて学習のことも自分で客観的に捉えることができるようになる中で、肯定的な捉え方ができなくなるところもある。その中で前向きに学習を振り返るような場面を設定し、どのように振り返れば次の学習につながるか具体的なポイントを示すことに加えて、誰のどの部分が非常に頑張っているのか、どの部分が次の学習につながる点か具体的な工程を伝えていくことが重要と考えている。

問 5年生、6年生の高学年になった時に、課題を早めに分析したことによって学力の向上、家庭学習の定着につながっているのかが知りたい。

答 書くことには課題が見られるが、図形に関しては伸びが見られたので、課題を把握した上で教員が授業改善を行ったことは大変意味がある。市の強みと弱みを把握した上での改善や取組は大変重要である。

問 算数の2年生の意識調査を見ると、肯定的な回答が全項目とも過去3年で最低というのは特に一定課題があると読み取れるが、分析結果は。

答 今の2・3年生は算数が苦手、理解が十分定着していないことが想定され、否定的な回答に着目した授業改善や活動の進め方に今後も生かしていく必要がある。

6月30日 (仮称) 宇治市ケアラー支援条例（最終案）の決定及び委員会提出議案について

委員長の説明

(仮称) 宇治市ケアラー支援条例について、令和8年4月21日から5月20日までの30日間でパブリックコメントを実施し、62名から意見を頂いた。意見の総数は116件で、初案の内容に関するものが32件、要望その他が84件であった。頂いたご意見を踏まえ、必要箇所は修正し、条例最終案を作成した。

委員からの質疑

問 ヤングケアラーの定義について、こども基本法においてこどもとは心身の発達の過程にある者という抽象的な表現になっているが、大人になるまでの心身の発達の過程にあるイメージなのか。

答 大人になるまでの者ということも含めた形でこども

基本法を引用している。

問 半年近くいろんなことを積み上げ、修正を繰り返しながら合意できるところで取り組んできた。条例を作ったから終わりではなく、ここからがスタートである。

問 パブリックコメントなどのさまざまな要望については条例に入れることは難しく、この条例を定めた後に議会でもできることを考えて市に提言していけたら良い。

委員会の結論

(仮称) 宇治市ケアラー支援条例（初案）への意見募集結果及び条例（最終案）について提案のとおりで了承され、その内容はホームページにて公表する。また、条例（最終案）に基づき議案として整えたものを委員会提出議案として提出することも了承された。(令和8年7月8日の本会議で可決)

一般質問

公明党議員団

いな よし みち お
稲吉 道夫 議員



図書館で試行的に自習スペースを設置してはどうか

答弁 期間や時間を限定した試行的な運用も含め検討していく

問宇治市生涯学習審議会では、図書館サービスの在り方として、館内での飲食や自習スペースの確保などの意見が出された。今後の図書館の在り方をどう考えているのか。

答【教育部長】 生涯学習審議会で協議を重ねる中で、限られたスペースを工夫しながら有効に活用し、利用者にとって過ごしやすい空間づくりを検討していく。

問京都市では期間を限定して試行的に自習スペースを設置している。本市でも、夏休み期間中など限定して試行的に自習スペースを設置してはどうか。

答【同部長】 現状では自習スペースの設置は難しいが、

生涯学習審議会での意見も踏まえ、ゾーニングや時間帯を区切って自習スペースを設置できないかなど、期間や時間を限定した試行的な運用も含め検討していく。

旧北小倉小学校跡地活用の整備内容の考えは

答弁 アーバンスポーツや交流スペースの整備、西宇治公園との連携などを検討する

問旧北小倉小学校跡地の活用については、基本構想を公表後、基本計画を検討しているとのことだが、整備内容についての考えは。

答【副市長】 旧北小倉小学校跡地は、基本構想でスポーツ・遊びの場を目指すこととし、公園整備に関する基本計画の策定に向けた調査の結果、屋外の3人制バスケットボールや、屋内で子どもたちが遊ぶことができる施設などのニーズが比較的高いため、アーバンスポーツや屋内遊びのスペースに加え、中庭などの交流スペースの整備も検討している。現施設の構造的な制約や規模なども考慮しながら、西宇治公園と連携を図り、市全体のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となるよう、引き続き検討を進めていく。

自民党・維新の会議員団

なか むら ま い こ
中村 麻伊子 議員



市独自の人権条例制定が必要では

答弁 年度内をめどに、条例の制定も視野に入れながら検討していく

問令和7年3月に府において京都府人権尊重の共生社会づくり条例が制定された。人権教育や啓発活動のさらなる充実が求められる中、市として人権施策の基本理念や市の責務、市民や事業者の役割などを明らかにする独自の人権条例を制定する必要があるのでは。

答【市長】 令和8年3月に宇治市第3次人権教育・啓発推進計画を策定し、SNSなどの課題横断的な人権課題に対する取組を新たに位置付けるなど、施策体系の見直しを行うとともに、さまざまな人権教育・啓発施策の方向性を示した。年度内をめどに、こうした考え方を盛り込んだ条例の制定も視野に入れながら、外

部有識者会議で意見を頂き検討していく。

保護司法の改正を受け、今後の市の取組は

答弁 イエローライトアップによる周知や保護司会との連携・取組を充実する

問保護司の高齢化や担い手不足に加え、活動中の安全確保が大きな課題となる中、国において更生保護制度の充実を図るため保護司法が改正され、保護司の安全確保や活動環境の整備、担い手確保に向けた取組が進められることとなった。犯罪や非行の防止、再犯防止、立ち直り支援は国だけでなく、地域社会と自治体の理解と協力が不可欠だが、市の今後の取組は。

答【市長】 保護司等の活動に対し必要な協力を行うという市の役割を果たすため、今年度は更生保護の活動の周知を図る観点をさらに強め、強調月間の7月に更生保護のイメージカラーのイエローでライトアップする取組を市庁舎前の時計塔で試行実施する。今後、再犯防止施策をさらに推進するため、第5次防犯推進計画に基づき、保護司会との連携や取組を充実させ、誰一人取り残さない社会の実現に向け取り組んでいく。

うじ未来

おか もと さと み
岡本 里美 議員



避難所生活が長期化した場合の食糧支援は

答弁 公的備蓄のほか、小学校の給食室や給食センターでの炊き出しによる提供を行う

問 地域防災計画では、避難所の運営は防災関係機関、自主防災リーダーや地域住民組織等の協力、支援を受けて行うとされている。避難所で何日も生活する中では地域の方や避難所に集まった人それぞれが自主的に行動しなければならないが、長期化した避難所での生活に欠かせない食糧支援に、市の考えは。

答【副市長】 避難所生活が長期化した場合、避難者への食糧支援は生命と生活を維持するために非常に重要である。市では市民に1週間分の備蓄を呼びかけているが、公的備蓄としては府と連携して1人当たり1日3食3日分を備蓄することとしている。避難所生活が

長期化する場合には、他自治体や協力団体からの支援のほか、給食室がある小学校や令和8年度に開設した災害対応機能を兼ね備えた学校給食センターで、状況に応じて炊き出しを行い、避難所へ提供をする。

小学校給食費に市からの補助がなくなれば保護者負担が必要となる。市の考えは

答弁 物価高騰等を踏まえた適切な負担軽減の基準額を設定するよう国に対し要望する

問 令和8年度の小学校給食費は、国からの補助と市の物価高騰対策補助により、実質保護者負担はないが、令和9年度に市からの補助がなくなれば令和7年度のように保護者負担が必要となる。市の考えは。

答【教育部長】 令和8年度からの国による小学校給食負担軽減の基準額は、本市児童1人1食当たりの換算で約310円が示されているが、令和8年度の市の給食食材費は1食当たり330円としており、今年度は国の交付金を活用して市がその差額を補助している。来年度以降は学校給食法等に沿って、差額分は保護者負担が基本であるが、地方の実情や物価高騰等を踏まえ、適切な基準額を設定するよう国に対し要望する。

共産党議員団

たに がみ はる ひこ
谷上 晴彦 議員



物価高対策として広く市民に行き届く新たな施策を実施すべきでは

答弁 限られた財源で最大限の効果が発揮できる施策を引き続き検討、実施していく

問 市は物価高対策としてうじの生活おうえんクーポン事業を行っているが、5月31日現在、登録者数は市民のわずか27%である。スマホを持っていない、使い方が分からない人は利用できないが、広く市民に行き届く新たな施策を実施すべきではないか。

答【政策企画部長】 クーポン購入上限口数の引き上げ等に際しては、臨時サポート窓口を新設し、一人でも多くの人が制度を利用できるよう取り組む。今後も限られた財源で最大限の効果が発揮できる施策を引き続き検討、実施していきたい。

問 資材高騰を価格転嫁できない中小業者や医療、福祉

施設に対し、資材費への補助、個人や事業者の地方税や国保料の支払い猶予・免除を求めるが、市の考えは。

答【同部長】 まずは国が包括的な方針を定め、財源措置も含めて対策を講じられるべきであり、今回、追加交付される重点支援地方交付金の活用を踏まえ、追加の補正予算の提出も視野に鋭意検討している。

問 市の財源も活用して支援策を講じるよう求める。

中東情勢の影響に対する市の相談窓口を設置すべきではないか

答弁 生活に困窮している人の自立支援窓口設置や宇治NEXTで事業者から相談を受けている

問 中東情勢の影響に対する市の相談窓口を設置すべきではないか。

答【産業観光部長】 市では中東情勢に関するものも含め、生活に困窮している人の自立相談支援窓口を設置している。事業者に対しては府山城広域振興局と宇治商工会議所に特別相談窓口が設置されている。宇治NEXTにおいても事業者からのさまざまな相談を受け、引き続き関係機関と連携しながら事業者への丁寧な相談対応と寄り添った支援に取り組む。

一般質問

うじ未来

かど や よう へい
角谷 陽平 議員



権利擁護センターと新たに設置する包括的支援連携会議の連携は

答弁 相互の情報共有を進めながら連携を深め、包括的な支援体制の構築に鋭意取り組む

問 少子高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化など、地域住民が抱える課題はますます複雑・複合化し、従来の制度の枠組みでは十分に対応できないケースも増加している。第3期地域福祉計画の重点的な取組として、包括的な相談支援体制の構築を進めている。今後どのような方向性で発展させていくのか。

答(市長) 本年度は新たに各分野の相談支援機関の関係者で構成する包括的支援連携会議を設置し、個別ケースはアセスメントを共有し役割分担の明確化や、支援プランの検討、支援の評価等を行う予定としている。

問 本市には障害者・高齢者権利擁護センターが設置さ

れているが、包括的支援連携会議とどう連携するのか。

答(福祉こども部長) 相互の情報共有を進めながら連携を深め、権利擁護センターを含めた包括的な支援体制の構築に向けて鋭意取り組んでいく。

小・中学校における校外活動の安全確保の取組を市教委はどのように実施しているのか

答弁 危機管理マニュアルの点検、見直しを行い、安全確保の徹底を図るよう学校に指導している

問 文部科学省から令和8年4月に発出された学校における校外活動の安全確保の徹底等についての通知を受け、市教委は市立小・中学校における校外活動の安全確保の取組をどのように実施しているのか。

答(教育部長) 各学校では、事前の下見や打ち合わせ、経路、交通機関、行程を確認し、校外活動計画に基づき、安全確保の徹底に努めている。貸切バスなどを依頼する場合、国の事業許可を得た者と適切に契約、乗車当日に適正車両であるか等を確認している。市教委では、通知に基づき危機管理マニュアルの点検、見直しを行い、安全確保の徹底を図るよう学校に指導している。

無会派

さ さ き ま ゆ み
佐々木 真由美 議員



学校施設のエレベーター設置をどう進めていくのか

答弁 建て替え時を基本とし、階段昇降車配置など、児童・生徒に合った対応を行っている

問 令和7年8月に国は学校施設バリアフリー化推進指針を改訂し、誰もが支障なく学校生活を送り共に学び育つインクルーシブな環境整備が必要とされた。本市の学校施設バリアフリー化はスロープ等による段差の解消、トイレの整備は完了しているが、配慮を要する児童・生徒の垂直移動の基礎的整備であるエレベーター設置は30校中6校と全国平均より遅れぎみである。車椅子を利用する児童・生徒が在籍、あるいはその見込みがある学校から優先的に整備を行う考えは。

答(教育部長) エレベーターの設置については、校舎の建て替え時を基本としている。車椅子利用の児童・

生徒が入学する際には、個々の特性や状況等について確認を行い、階段昇降車の配置など、児童・生徒に合った対応を行っている。

児童・生徒の下校時における熱中症対策の現状と今後の取組は

答弁 日傘、冷却タオルの使用などを認めているが、他自治体の事例も参考に検討していく

問 近年の酷暑で、下校時は気温も高く、通学距離が長い児童・生徒もいる中で、他自治体では熱中症対策として持ち物の緩和、服装の緩和、小学校に冷凍庫の設置、店舗協力の休憩場所提供などさまざまな取組をしているが、本市の熱中症対策の現状と今後の取組は。

答(教育部長) 体調がいつもと違うと感じた時にはすぐに大人に伝えるなどの指導を行うとともに、日傘、ネッククーラー、冷却タオルなどの使用を認め、家庭で使用予定のない教科書などは学校に置いて帰るなど、登下校時の負担にならないよう努めている。全国的に気温が上昇する中で、児童・生徒の健康や安全を守ることが重要な課題であり、他自治体の事例も参考に、こういった対策ができるのか検討していきたい。

京都宇治党・蒼の会議員団

かせ きょうこ
加勢 京子 議員



令和7年度から新たに導入された5歳児健診の具体的な実績は

答弁 受診児が1115人で、受診率は約95%、そのうち支援が必要な子どもは約10%

問 令和7年度から5歳児健診が新たに導入され、就学前までの発達支援体制が大きく前進した。運用開始からこれまでの保護者調査票回収率や、二次健診、専門的相談につながった児童数など、現在の具体的な実績と児童発達支援事業所の利用待機状況は。

答【福祉子ども部長】 令和7年度は、受診児が1115人で、受診率は約95%、そのうち支援が必要な子どもは約10%であった。児童発達支援事業所はここ数年増加しており、おおむね待機なく利用できる。

問 事業所が増えた半面、質への不安の声もある。特性に合った適切な療育を受けられるよう、市は各事業所の療育の質をどう認識し向上に向けどう取り組むのか。

自民党・維新の会議員団

わた なべ こう じ
渡辺 浩司 議員



未利用となっている市有財産の活用や収益化に向けた今後の方向性は

答弁 将来にわたる財政負担軽減等の観点から売却処分を基本に取り組む

問 令和6年決算特別委員会総括質疑で、市有財産を戦略的に管理・活用する取組の促進を要望した。市が保有する未利用地は活用や貸与、売却等を進め、さらなる収益化を図るべきだが、5年以上未利用となっている市有財産の規模及び維持管理に要する経費はどれくらいか。また活用や収益化に向けた今後の方向性は。

答【総務・市民協働部長】 特定の行政目的での利用がない普通財産は山林等も含め約100万平方メートル、約2割は貸し付けで活用を図り、その他はおおむね5年以上の未利用地である。普通財産の維持管理経費は年間100万円程度で、活用が見込めない未利用地は

答【市長】 今年度から中核的な役割を担う児童発達支援事業所の機能強化を図る。具体的にはピアサポート※の構築や事業所支援のための連携会議の開催など、事業所や就学前施設への助言、指導等を充実させる。

老朽化した小・中学校の教室用エアコンの更新は

答弁 小・中学校体育館空調整備の進捗状況を踏まえ検討する

問 避難所機能の強化として小・中学校の体育館空調設備設置を推進しているが、校舎建物の長寿命化計画が後ろ倒しとなっている。老朽化した教室用エアコンが児童・生徒の健康や学習に与える影響をどう認識し、教室用エアコンの更新はいつ頃を予定しているのか。

答【教育部長】 教室の適正な温度を維持できない場合熱中症等の体調不良につながりかねないと考えている。柔軟な温度調整に加え、全小・中学校に遮熱カーテンの設置を行い、教育環境の維持を図っている。普通教室等の空調機の更新時期は、体育館空調整備の進捗を踏まえ、学校施設長寿命化の取組の中で検討する。

※ピアサポート：保護者や当事者同士がつながり相互に支え合い課題解決する活動

将来にわたる財政負担の軽減と持続可能な行財政運営の観点から、売却による処分を基本に取り組む。

適正に管理されていない空き家に対する市の取組は

答弁 所有者に文書による注意喚起を実施し、さらに税優遇措置解除を伴う勧告手続きを進める

問 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく市の判断基準を策定して以降、適正に管理されない空き家に対し、市はどのような取組を進めてきたのか。

答【建設部長】 現地調査などを進め、空き家所有者に文書による注意喚起を行い、改善が見られない時は特定空家等及び管理不全空家等への指定予告の注意喚起等を実施してきた。さらに改善が見られなければ税優遇措置解除を伴う勧告手続きを進める予定である。

問 過去に市が行政代執行で空き家の解体を実施した際の解体費用は。

答【同部長】 平成29年10月に管理不全の空き家に対し、建物倒壊等により隣接家屋に支障を及ぼすこと、未登記で所有者が確知できなかったことから建物除却の略式代執行を実施、約90万円の費用を要した。

一般質問

共産党議員団

おお かわ なお ゆき
大河 直幸 議員



センター方式には課題がある。より良い給食の提供を続けてほしいが

答弁 自校方式と同様にセンター方式も安全で喜ばれる給食を続けていきたい

問 自校方式の小学校給食は、山菜ご飯は油揚げやタケノコ、ワラビ、全て手作りで作っている。サバの煮付けは調味料から作っている。中学校の献立表を見ると、山菜ご飯は山菜ご飯のもとを使い、サバの煮付けは冷凍のサバの煮付けをそのまま使っている。自校方式のように素材から丁寧に作ることが、センター調理では行えていないのではないのか。

答【教育部長】 自校方式とセンター方式では、同じ食材、同じ調理方法とならないところもあるが、安全・安心でおいしい給食を提供できるよう、検討を重ねる。

問 中学校給食は歓迎されているが、センター方式に課

題があることは真摯に向き合ってほしい。より良い給食を提供する立場に立ち続けてほしいがいかか。

答【教育長】 自校方式と同様にセンター方式も安全で子どもにも保護者にも喜ばれる給食を続けていきたい。

育成学級で夏休み期間中の昼食・給食を提供してほしいが

答弁 昼食の提供は他の自治体で実施されている事例があり、研究していく

問 兵庫県川西市で2023年から、留守家庭児童育成クラブ、本市でいう育成学級で、夏休み中の昼食の配食を開始している。全国的にはさまざまな形態で昼食提供がされており、本市には小学校の給食室もあることから、夏休み期間中の給食提供を進めてほしいが。

答【福祉子ども部長】 府内では城陽市など、一部の自治体で実施されていることは承知している。他の自治体でもさまざまな方法で実施されている事例があり、運用方法や課題等について研究していきたい。

問 給食センターを学校長期休業中に稼働させられるか。

答【教育部長】 一定の食数確保や業務内容の見直しが必要など実施に当たっては慎重に判断する必要がある。

公明党議員団

にし かわ み よ こ
西川 美代子 議員



市役所に災害用エレベーターキャビネットを設置すべきでは

答弁 他自治体での導入事例や社会的ニーズ等も把握しながら研究する

問 エレベーター閉じ込めトラブルに備え、他自治体では、エレベーター内に飲料水や簡易トイレなどを収めた災害用エレベーターキャビネットが設置されている。災害リスクに備え、本市役所にも設置すべきでは。

答【総務・市民協働部長】 市庁舎のエレベーターは令和2年度から3年度にかけて改修工事を行い、耐震性能の向上、戸開走行保護装置の設置、緊急時閉じ込め事故防止対策を講じているが、災害用エレベーターキャビネットの設置は、利用者の不安軽減や救助までの健康状態の維持に期待ができることから、他自治体での導入事例や社会的ニーズ等も把握しながら研究する。

頼れる身寄りがない高齢者に対し、市の取組は

答弁 宇治方式地域包括ケアシステムを進め、地域ネットワークをより一層充実させていく

問 社会福祉法等の一部を改正する法案が成立し、高齢者人口がピークに達する2040年に向けて、地域の実情に応じた包括的な支援体制の拡充を図ることとされた。頼れる身寄りがない高齢者の対応について、今回の法改正を踏まえた検討状況は。

答【市長】 今般の法改正では、頼れる身寄りがない高齢者の入院等の手続きや死後事務の支援に係る事業を、社会福祉協議会など多様な主体が実施できることとなる。本市では在宅ケアを支える体制づくり、生活支援体制の整備、認知症の方への支援などを切れ目なく一体的に提供する宇治方式地域包括ケアシステムを進め、さらに、地域包括支援センターを中心に、多様な主体が連携・協働するネットワークを構築してきた。引き続き医療・介護福祉サービス、地域資源などを最大限生かした体制づくりに向け、地域ネットワークをより一層充実させていく。

共産党議員団

さか もと ゆう こ
坂本 優子 議員



中宇治地域市民協働推進拠点整備は市民要望を軸に

答弁 コストを含め効率的な管理運営が期待できる公民連携による整備方針を策定した

問 中宇治地域市民協働推進拠点の整備方針が、今年3月に公表された。市は公民連携手法やPRE※の活用で整備し、民間事業施設、カフェ等の貸店舗、小規模オフィスや住宅等を併設するとしている。ふれあいセンターでは現在73団体が活動しており、市民要望を軸にした施設にするべきだ。民間事業者にとって有利な手法で施設整備をするのは、間違っているのでは。

答【総務・市民協働部長】 さまざまな世代のニーズへの的確かつ迅速な対応が可能で、コストを含めた効率的な管理運営などが期待できる事業手法として公民連携による整備方針を策定した。

問 PRE手法は市で初めてであり民間事業者に求める

要求水準書、リスク分担などを事前に公表すべきだ。

答【同部長】 今後の事業者の提案や審査などにも影響を及ぼさないよう、募集開始にあわせ議会と調整する。

子どもも大人も参加できる市民食堂を

答弁 学区福祉委員会等の会食・配食活動や居場所づくりの取組を支援する

問 物価高騰と貧富の格差が市民生活、とりわけ子育て世帯に深刻な影響を及ぼしている。府認定の市内の子ども食堂は8件あるが、きょうと子ども食堂支援事業運営費の1日当たり1万2000円の助成では、お米、食材費、光熱費など物価が高騰しとても足りない。支援をすべきでは。また市内の一人暮らし高齢者世帯数は約9800余りになり、一人で食事をすることが寂しいとの声も聞く。京都市ではシニア食堂もある。子どもも大人も参加できる市民食堂を作ってはどうか。

答【健康長寿部長】 学区福祉委員会等で、一人暮らし高齢者等に会食・配食活動が行われ、市は活動を支援している。市として居場所づくりの取組を支援する。

※PRE(公的不動産): Public Real Estate
の略で地方公共団体が所有する不動産のこと

共産党議員団

やま ざき たすく
山崎 匡 議員



選挙事務について、期日前投票所の運営業務の入札は競争が働いていない。適正と考えているのか

答弁 入札、見積もりについては適正であると判断し、問題ないと考えている

問 選挙事務について、期日前投票所の運営業務を委託している。入札参加要件を満たす業者で、宇治市内または府内に本社がある者は何者あるのか。

答【総務・市民協働部長】 全国の業務実績を市で把握する手法がなく、宇治市内、府内の対象となる業者数については把握できない。

問 過去10年間の運営業務の実績があった者は何者か。そのうち宇治市内が本社の業者は何者あったか。

答【同部長】 過去10年で参加実績のあった業者は7者で、宇治市内に本店を有するのは1者であった。

問 この間の選挙で、入札を行ってもほぼ一者入札にな

り、同じ業者が仕事をしている。競争性が働いていない。知事選挙は入札が不調。2者から見積もり合わせをし、緊急担当課長案件で処理したのか。

答【同部長】 入札不調となり緊急対応で見積もり合わせで処理を行い、2者からの見積もり回答があった。

問 知事選は、落札・契約事業者が当初入札の予定価格より100円低い見積もり。もう1者は期日前投票所の運営業務委託以外の項目に金額を入れてすごく高い見積額であった。業務に必要なもので金額を示さないと見積もり合わせにならないのではないのか。

答【同部長】 入札契約事務に当たっては、公平公正な発注となるよう努めている。この場合については同一条件での発注であり、適正な処理と考えている。

問 選挙管理委員会事務局は適正だと考えているのか。

答【選挙管理委員会事務局長】 入札、見積もりについては適正であると判断し、問題ないと考えている。



一般質問

共産党議員団

みやもと しげ お
宮本 繁夫 議員



市の雨水対策の進捗状況は

答弁

当初想定できなかった土質等により推進工事が中断するなど、計画が遅れている

問近年、地球温暖化の影響で、各地で豪雨が激甚化、頻発化している。本市でも2012年8月の府南部地域豪雨災害では、最大時間降雨量が78.5ミリ、総降雨量が311ミリを記録。翌年9月の台風18号では総降雨量が281ミリを記録し、宇治川の破堤の危機が迫り、約2万6000世帯、約6万2000人に避難指示が出た。市の雨水対策の進捗状況は。

答【建設部長】 府南部地域豪雨や台風18号による水害を教訓に1時間当たり63.5ミリとなるおおむね10年に1回程度の降雨による浸水被害解消に取り組み、令和3年度には公共下水道再構築計画を策定し整

備を進めてきたが、榎島町目川、小倉町堀池及び宇治半白の雨水貯留管は設計の不備や当初想定できなかった土質等により推進工事が中断し、計画が遅れている。

問雨水貯留管整備のいずれの箇所も立て坑を掘って推進で掘削し貯留管を埋めようとしたら石に当たった等とのことだが、地層は粘土質で軟弱だ。この整備手法で工事が3箇所とも止まっており、工法が妥当なのか。

答【同部長】 今後の治水対策の整備に当たっては、これまでの取組で得られた教訓や課題を検証し、着実に事業が推進できるように取り組んでいきたい。

問時間降雨量63.5ミリを超えたことが20年間で5回もあったが、市の計画をどう見直すのか。

答【同部長】 将来の降雨量の増加を見据えた治水対策が必要であり、国のガイドラインに基づき、計画降雨量に変化率1.1倍を乗じて降雨量の増加を見込んだ見直しを行い、実効性の高い計画策定に努めたい。



第10回「市民と議会のつどい」を開催

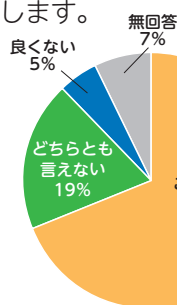
令和8年4月19日に令和8年度宇治市予算の審査内容をテーマに「市民と議会のつどい」を開催しました。

当日は49名の方にご参加いただき、参加者からのご意見・ご質問に対して各会派・無会派議員が順番に答える方法で意見交換を行いました。

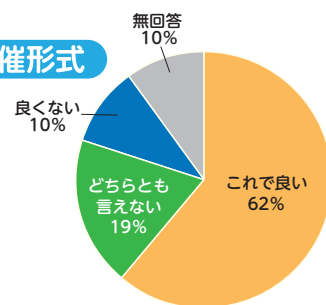
当日のアンケート結果や頂いたご意見についてお知らせいたします。

◎アンケート結果（回答総数42人）

テーマ



開催形式



※円グラフの構成比率は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

年代

- 18歳未満 …6人 ●40歳代 …5人 ●80歳代 …3人
- 18・19歳 …0人 ●50歳代 …9人 ●90歳代 …1人
- 20歳代 ……0人 ●60歳代 …4人
- 30歳代 ……3人 ●70歳代 …11人

ご意見（抜粋）

●市の予算に興味を持つきっかけになった。●議員の声を近くでリアルに感じることができた。●地域の学生の参加を促すには、テーマや開催方法の工夫が必要だと感じました。ただ参加させていただいて宇治市民の問題意識を理解できたのは、大変貴重な機会となりました。●難聴でも字幕付きでありありがとうございます。●グループワーク形式でも良いと思う。（親近感とか話しやすさの観点）●意見が多数出ており、意見しやすい環境であると認識。一方、時間が限られている中で、意見交換の内容に難しい部分がある。

※詳しいアンケート結果及び当日の会議録は市議会ホームページに掲載しておりますので、そちらもご覧ください。



多くの市民の皆様にご参加・ご発言いただき誠にありがとうございました。
皆様からいただきましたご意見をもとに、今後も議論を重ねてまいります。

委員会行政視察報告

総務常任委員会

日程：5月18日～20日

◆視察先・視察項目

- 【神奈川県大和市】 ●文化創造拠点シリウスについて
- 【神奈川県川崎市】 ●災害時のA I・SNSによる情報収集と発信について
- 【東京都豊島区】 ●としまエコミューゼタウン（PREの活用）について



(大和市)



(豊島区)

産業・人権環境常任委員会

日程：5月20日・21日

◆視察先・視察項目

- 【広島県廿日市市】 ●観光振興基本計画について
- 【広島県東広島市】 ●終活情報登録事業について



(廿日市市)



建設・水道常任委員会

日程：5月27日・28日

◆視察先・視察項目

- 【山口県防府市】 ●インクルーシブ遊具について
- 【山口県周南市】 ●橋梁長寿命化修繕計画について



(防府市)



議会運営委員会

日程：5月25日・26日

◆視察先・視察項目

- 【東京都足立区】 ●ICTの取組（タブレット端末の活用とペーパーレス化の推進）について
- 【東京都文京区】 ●ペーパーレス化の推進について
- その他ICTの取組について



(足立区)



(文京区)

議会をご覧ください

本会議の傍聴について

議会棟4階の傍聴席入り口で、住所、氏名を受付票にご記入いただき、受付箱に投函の上、資料を取って議場傍聴席にお入りください。

傍聴席に
モニターを設置

傍聴席でリアルタイムに字幕付きの映像が見られます。(一般質問時に実施)

質問や答弁の内容が文字化され、やり取りの様も映るため、聴覚に不安のある方も含め、皆様に分かりやすく議会をご覧くださいことができます。

委員会等の傍聴について

議会事務局で傍聴申込書に住所、氏名、傍聴を希望する案件名を記入して委員長(議長)に申し込みをしてください。委員長(議長)は原則として許可し、「傍聴許可証」を交付します。開会予定時刻の30分前で定員(第1・第2委員会室は10人、第3委員会室は20人)を超える場合は抽選、超えない場合は先着順となります。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
(電話: 0774-20-8747)

アンケート
はこちら



議会だよりへ
ご意見・ご感想を
お寄せください



本会議や委員会の映像 配信中

議会での活発な議論が
リアルタイムでご覧いただけます!

宇治市議会では、本会議や常任委員会等の映像をインターネットで配信しています。



上の二次元コードを読み取ることで宇治市議会 YouTube のリンク先にアクセスできます。

市議会ホームページからでもアクセスできます。

～ホームページからの閲覧方法～



- ① 宇治市議会トップページ
- ② 左側のバナー 上から二つ目「議会中継」をクリック

※宇治市議会トップページ最下部の公開用スケジュールからもアクセスできます。

次回定例会のお知らせ 9月15日～10月14日 開催予定

令和8年 9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8 議会運営 委員会	9	10	11	12
13	14 議会運営委員会 請願提出締切	15 本会議 (開会・提案説明等)	16	17 議会運営委員会 本会議 全員協議会	18	19
20	21	22	23	24	25 本会議 (一般質問)	26
27	28 本会議 (一般質問)	29	30 予備日			

令和8年 10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 常任委員会
4	5	6 常任委員会	7	8	9	10
11	12	13 議会運営 委員会	14 本会議 (閉会)	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

最新の情報は市議会ホームページにてご確認ください。